

## 第 1 回 行財政改革官民協働委員会議事概要

日 時	平成 2 5 年 4 月 2 6 日 (金) 9 : 3 0 ~ 1 1 : 0 0
会 場	中央図書館 講座室
出席者	佐藤委員 (委員長)、萩野委員、山本 (寛) 委員、山本 (守) 委員、伊藤委員、磯部委員、市橋委員 (代理 : 相田主任)、後藤委員、清水委員、金子委員、尾瀨委員
議 題	<p>①平成 2 4 年度の取り組み実績について (まとめ)</p> <p>②行政改革推進委員会の平成 2 4 年度答申に対する対応方針について</p> <p>③平成 2 5 年度の取り組みスケジュールについて</p> <p>④アウトソーシング推進計画の業務提案について</p> <p>⑤その他</p>
議事概要	<p>①平成 2 4 年度の取り組み実績について (まとめ) (資料 No. 1) を事務局より資料に基づき説明。</p> <p><b>【委員からの意見等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・組織の滞納整理支援専門員は民間の方なのか、専門の方なのか、位置づけを教えてもらいたい。</li> </ul> <p>→ (事務局) 市の職員 (1 名) である。組織をスリム化していく中で、収納対策室がなくなったことに伴い、各課横断的に滞納を支援する専門員を今年 1 月から設置したもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建設課の市営住宅や水道・下水道のように、税務課以外でも同じように滞納があるかと思うが、専門員との関係は。</li> </ul> <p>→ (事務局) 他課の滞納整理については、指導する (ノウハウを教える) という立場である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域支援係が各支所及び行政 S C にあるが、具体的にはどのような地域要望が対象となるのか。要望採用のマニュアルなどがあるのか。マニュアルがないと支所長等もやりにくいのではないかと。</li> </ul> <p>→ (事務局) 市の方で制限をかけるということではないが、Q &amp; A という形でマニュアルを作っている。安全安心事業など、緊急度の高いものについては、優先的に支所で出来る形にしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支所の人数が減らされているという中で、支所の職員が地域要望を取りまとめ、事業を進めて、実績報告をまとめてなどの事務を行うこととなるのか。予算はどこが持っているのか。支所も何をやるかがよく分かっていないという状況も見受けられるため、今後しっかり説明会等を行っていく必要があるのではないかと。</li> </ul> <p>→ (事務局) 市長も最初からうまくいくわけではないが、試行錯誤</p>

しながら良い形にしていきたいと思っている。将来的には支所は地域支援係を残して出先を残していく形になると思う。

太鼓が破れた際の修理費用という具体例もあるが、理由付けをしっかりして行う必要がある。最後は支所長の裁量となる。予算は地域振興課が持っている。支所長には今後は議会の常任委員会には出席してもらうこととなる。市長の思いは、地域を元気にする分野で地域に競争して行ってもらう必要があるということである。

・地域が元気になるということではないかもしれないが、祭りの支援（祭りの材料を使う、チラシを作る）はあるのか。どこまで支援するのかある程度決めないと厳しい。

→（事務局）良いと思うが、経常的になると本来予算になってしまうので、難しい。

・補助という形なのか。

→（事務局）補助ではない部分もあるが、補助として出せる部分もある。事業主体は地域が行うものもあれば、行政がやるものもある。

・地域支援員などが住民の声を聞いていく中でソフト事業から始めていかなければならないが、地域で集まる場の経費などには使えるのか。地域が元気になるには、「集まること」から始まると思う。有効に活用していきたい。

・アウトソーシングは項目としてあげながら、導入年度が未定というものはいかがなものか。目標年度はあげるべきではないか。CNS以外でも周知（PR）すべきではないか。

→（事務局）導入の課題（受け手業者がない、見積もりも出来ない）検討時に、年次の目標をたてても、導入の目途がたたないというものについては、検討を進めながら行っていくとしたものである。市報さどやHPにも掲載している。今後他にPRする先も考えなければいけない。

→（委員）未定となっている分野も出す予定があるのであれば、企業サイドからは掲載した方がよいのではないかと。

②行政改革推進委員会の平成24年度答申に対する対応方針について

（資料No.2）を事務局より資料に基づき説明。

・全課があるわけではなく、重点項目に関係する部分だけが掲載さ

れている。

- ・各課の対応策に対しては、全項目ではなく、意見がある項目のみでよいのでメール若しくは郵送で5/10までに意見をいただきたい。(行政側の対応策に対して、数値を具体的に記載すべきではないか等の意見)

③平成25年度の取り組みスケジュールについて

(資料No.3)を事務局より資料に基づき説明。

- ・行政改革大綱及び集中改革大綱の見直しへの意見出し
- ・将来ビジョンや財政計画の見直しへの意見出し(現在、行政改革大綱と財政計画は将来ビジョンの中に含めた形で検討を進めていく予定。)

**【委員からの意見】**

- ・田村教授にもぜひ出席できるように日程調整を行ってほしい。

④アウトソーシング推進計画の業務提案について

(資料 No.4)を事務局より資料に基づき説明。

- ・今年は、官民協働委員会の皆様からアウトソーシングできると思われる事業の意見出しをお願いしたい。
- ・島内業者でアウトソーシング不可能な事業についても、外部にお願いしてアウトソーシングすべきかの意見もいただきたい。

**【委員からの意見】**

- ・アウトソーシング推進計画のメ切り時点で間に合わなかったことであるが、平成26年4月から社会体育施設(真野スポーツハウス、陸上競技場、両津総合体育館、羽茂B&G、小木B&G)の指定管理の準備を進めている。

現在、各施設の独自ルール(体育指導員を1名置く等)をクリアできるように進めているところである。

⑤その他

**【委員からの意見】**

- ・佐渡のPRのために、相模女子大の「相生祭」で米・柿・みそ等を販売しに行っており、かなり好評でたくさん販売している。応援してもらえるようなものはないか。交流で女子大生と地域の者が毎年行ったり来たりしている。

→(事務局)30万円以上ある場合にはチャレンジ事業などがある。小規模(30万円未満)については、支所長の裁量予算がある。

- ・他の官民協働委員会は今年も継続してあるのか。各委員の成果の

	<p>公表はしているのか。出た声を表に出す必要があるのではないか。 →（事務局）公表まではしていないが、取り組みのまとめはそれぞれで作っている。</p>
<p>次回検討 事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次回は5月23日（木）午前9時半～開催予定</li> <li>・行政改革推進委員会の評価・意見に対する対応策に関する意見のとりまとめ</li> <li>・委員からの「アウトソーシング可能と考えられる業務」意見を踏まえ、アウトソーシング対象事業を検討</li> </ul>